

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会 第 5 回常任委員会 次第

令和 7 年 3 月 2 6 日（水） 1 4 : 0 0 ~
ホ テ ル 日 航 奈 良 4 階 「 飛 天 」

1 開 会

○あいさつ 奈良県準備委員会常任委員会 委員長 山下 真

2 報 告

- （１） 奈良県準備委員会常任委員の変更について
- （２） 各専門委員会の審議結果について
- （３） 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（素案）について
- （４） 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議
（日本スポーツ協会）の提言について

3 議 事

- （１） 第 1 号議案
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
広報基本方針（案）
- （２） 第 2 号議案
第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
広報基本計画（案）
- （３） 第 3 号議案
第 85 回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第 3 次選定（案）

4 閉 会

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会

奈良県準備委員会

第 5 回常任委員会

令和 7 年 3 月 2 6 日（水）

ホテル日航奈良 4 階「飛天」

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会 第 5 回常任委員会資料目次

●報 告

- 1 奈良県準備委員会常任委員の変更について . . . P 1
- 2 各専門委員会の審議結果について . . . P 2～6
- 3 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（素案）について . . . P 7～25
- 4 今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議
（日本スポーツ協会）の提言について . . . P 26

●議 事

第 1 号議案

- 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
広報基本方針（案） . . . P 27

第 2 号議案

- 第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
広報基本計画（案） . . . P 28

第 3 号議案

- 第 85 回国民スポーツ大会競技会場地市町村第 3 次選定（案） . . . P 29～35

報 告

第5回常任委員会 報告事項1

奈良県準備委員会常任委員の変更について

令和6年8月7日から令和7年3月25日までの間における常任委員の変更に
ついて報告する。

機関・団体名	役職	新任者	前任者
公益社団法人日本青年会議所 近畿地区奈良ブロック協議会	会長	南 喬	上田 創大

各専門委員会の審議結果について

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会会則第 13 条第 2 項の規定に基づき、各専門委員会の審議結果について下記のとおり報告する。

●広報・県民運動専門委員会

〔第 1 回〕

開催日時場所：令和 6 年 11 月 12 日「奈良県コンベンションセンター」

審 議 事 項

（委任事項）：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
愛称・スローガンについて（案）

：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクターについて（案）

（付託事項）：広報・県民運動専門委員会で主に審議等を行う事項（案）

：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
広報基本方針（案）

：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
広報基本計画（案）

審 議 結 果：原案のとおり決定した。

●総務企画専門委員会

〔第 5 回〕

開催日時場所：令和 7 年 2 月 7 日「奈良県コンベンションセンター」

審 議 事 項

（付託事項）：第 85 回国民スポーツ大会競技会場地市町村第 3 次選定（案）

：第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（素案）について

審 議 結 果：原案のとおり決定した。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
愛称・スローガンについて

1. 制定の方針

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会を象徴し、広く県民に愛される愛称及びスローガンを公募し、制定する。

2. 公募の概要

(1) 募集内容

① 愛称

- ・ 親しみやすく呼びやすい、奈良県らしさあふれる言葉で表現された、令和13(2031)年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の名前・呼び名

② スローガン

- ・ 奈良県で開催する大会の趣旨や目的、大会に向けた思いを印象づける言葉・キャッチコピー

(2) 募集期間

令和7年度夏頃(60日間程度)

3. 審査及び決定

- ・ 広報・県民運動専門委員会に応募作品を審査する「愛称・スローガン選定部会」を設置(令和7年度夏頃)
- ・ 選定部会の審査を経て、広報・県民運動専門委員会が採用作品を決定、常任委員会に愛称及びスローガンを報告(令和7年度冬頃)

4. 愛称・スローガンの活用

- ・ 愛称・スローガンのロゴデザインを作成(令和8年度上半期)
- ・ 作成後、大会周知や機運醸成のため幅広く活用

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクターについて

1. マスコットキャラクターの制作方針

全国的に知名度が高い、奈良県マスコットキャラクター「せんとかん」を起用

せんとかん

- ・ 2010年に開催された平城遷都1300年祭をアピールするため、2008年に誕生
- ・ 2011年からは、奈良県マスコットキャラクターとして日本国内外において奈良をPR



©NARA pref.
奈せ第24-58号

2. デザインの制作と決定

- ・ 「国民スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」を象徴するデザインを各1点
- ・ 「国民スポーツ大会」「全国障害者スポーツ大会」「2031」を想起させるデザインを著作者に依頼

デザイン条件

国民スポーツ大会	全国障害者スポーツ大会
「2031」と記載されたスポーツユニフォームを着用	国民スポーツ大会のデザインを踏襲しつつ、障害者スポーツの要素を付与
具体的なデザインイメージ： スポーツユニフォームを着用し、正面に向かって走るデザイン	具体的なデザインイメージ： 国民スポーツ大会のデザインと同様のスポーツユニフォームを着用し、車椅子を利用するデザイン

- ・ 広報・県民運動専門委員会でデザイン案を承認し、常任委員会にマスコットキャラクターを報告（令和7年度夏頃）

3. マスコットキャラクターの活用

- ・ 常任委員会に報告後、大会周知や機運醸成のため幅広く活用

広報・県民運動専門委員会で主に審議等を行う事項

1. 広報の基本的事項に関すること

- ・ 広報基本方針（2024 年：開催 7 年前）
- ・ 広報基本計画（2024 年：開催 7 年前）
- ・ 愛称・スローガンの制作（2024～2025 年：開催 7 ～ 6 年前）
- ・ マスコットキャラクターの制作（2024～2025 年：開催 7 ～ 6 年前）

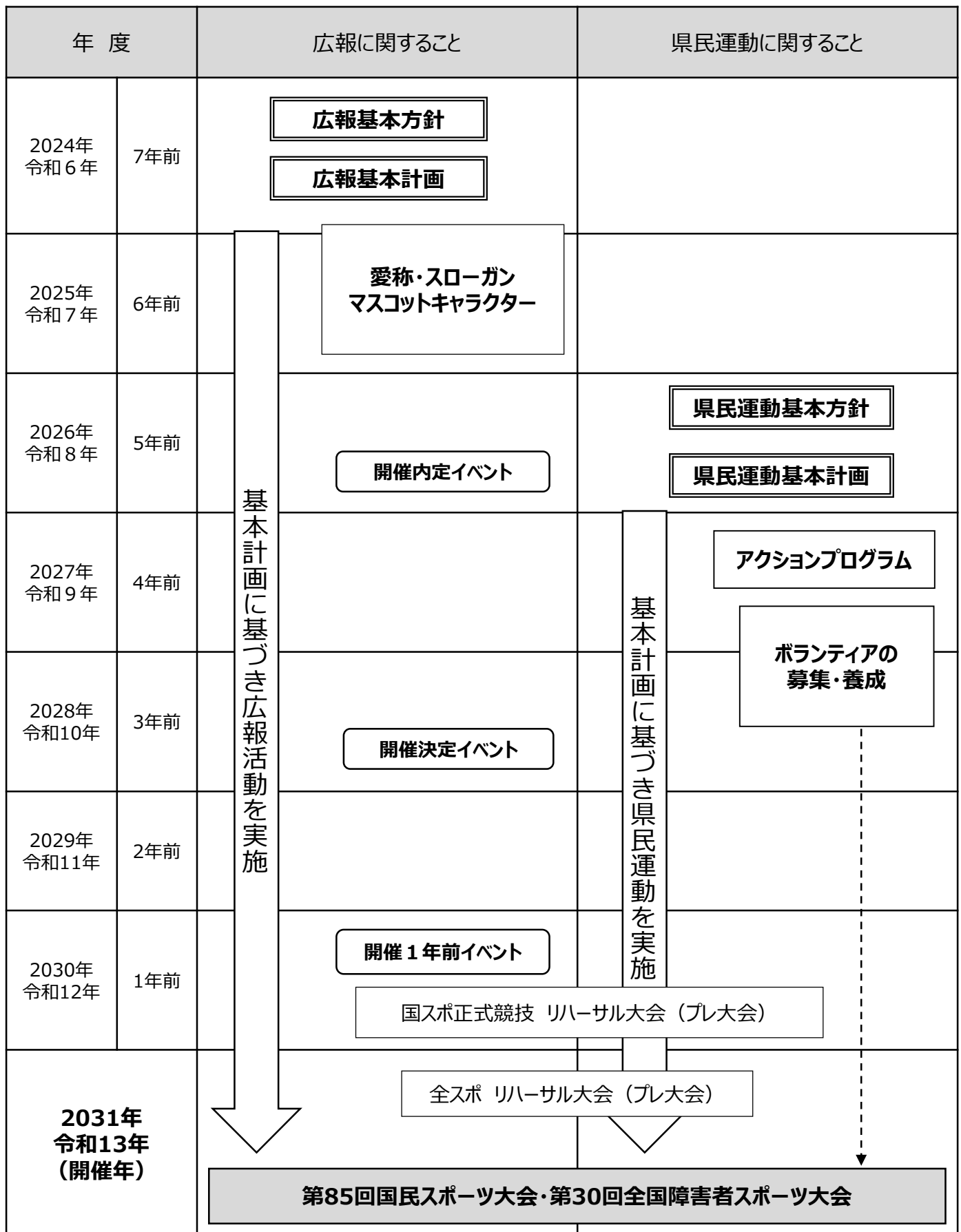
2. 県民運動の基本的事項に関すること

- ・ 県民運動基本方針（2026 年：開催 5 年前）
- ・ 県民運動基本計画（2026 年：開催 5 年前）
- ・ アクションプログラムの策定（2027 年：開催 4 年前）
- ・ ボランティアの募集・養成（2027～2028 年：開催 4 ～ 3 年前）

3. その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること

※（ ）は審議予定期間

広報・県民運動専門委員会の主な審議スケジュール



第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（素案）について

1. 趣旨

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下「開催基本構想」という。）は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、大会の開催準備及び運営に関わるすべての者が連携協力して取り組むための指針を示す。

令和 6 年 8 月の第 4 回常任委員会において、令和 7 年 8 月目途に開催基本構想を策定することが決定されたことを受け、総務企画専門委員会及び準備委員会の委員からの意見・提案をもとに検討を行い、その結果を反映して素案をまとめた。

本素案について、総務企画専門委員会での調査審議を経て、県民からの意見募集（パブリックコメント）を実施する。

2. 検討の経過と今後の予定

年(令和)		内容	逆年
6 年 度	8 月	常任委員会において、開催基本構想を令和 7 年 8 月目途に策定することを決定	7 年 前
	10 月	事務局において、開催基本構想の骨子を作成	
	10 月 ～11 月	開催基本構想の骨子について、総務企画専門委員会へ意見照会、準備委員会委員へ提案募集	
	2 月	総務企画専門委員会において、意見・提案の検討結果と開催基本構想の素案を審議	
	3 月	常任委員会に検討の経過を報告	
7 年 度	4 月	県民からの意見募集（パブリックコメント）	6 年 前
	7 月	総務企画専門委員会において、意見募集の検討結果と開催基本構想の案を審議	
	8 月	常任委員会において、開催基本構想の案を審議、決定 総会において、常任委員会の決定事項を報告	

【参考】意見照会・提案募集の結果

(1) 総務企画専門委員会（12 人）に対する意見照会

- ア 意見の対象 事務局で作成した骨子全体
- イ 照会期間 令和 6 年 10 月 29 日～同年 11 月 19 日
- ウ 提出者数 7 人
- エ 意見の数 25 件

(2) 準備委員会委員（204 人）に対する提案募集

- ア 提案の対象
 - ・ 「奈良県のスポーツを取り巻く現状と大会開催の意義」に盛り込むべき現状・課題、大会開催の意義
 - ・ 「奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み」に紐付く具体の取り組み例について、所属する団体・機関が取り組もうと考える内容
- イ 募集期間 令和 6 年 10 月 29 日～同年 11 月 19 日
- ウ 提出者数 16 人
- エ 提案の数 68 件

**第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（素案）に関する意見募集（パブリックコメント）について（案）**

1. 趣旨

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会では、奈良県における大会開催の意義を定め、奈良県が目指す大会の姿や取り組みの方向性を明らかにするため、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（以下、「開催基本構想」という。）の策定を進めています。

この開催基本構想（素案）について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

2. 意見を募集する対象

開催基本構想（素案）

（参考資料）

開催基本構想（素案）概要版

3. 構想（案）の閲覧方法

インターネットでの閲覧

奈良県公式ホームページ＞県の組織＞地域創造部＞国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室＞奈良県準備委員会

<https://www.pref.nara.jp/68472.htm>

4. 意見募集期間

令和 7 年 4 月 1 日（火曜日）～令和 7 年 4 月 30 日（水曜日）必着

5. 意見提出先・提出方法

以下のいずれかの方法で送付してください。

（1）奈良スーパーアプリ（電子申請サイト）

奈良スーパーアプリ (<https://nsa.pref.nara.jp/ctztop/>) の応募フォームからご提出ください。

（2）郵送

用紙に住所（企業・団体の場合は所在地）、氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）、連絡先電話番号及び意見を記入の上、下記の宛先にお送りください。

宛先：〒630－8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県国スポ・全スポ大会準備室内

奈良県準備委員会事務局 パブリックコメント担当あて

(3) F A X

用紙に住所（企業・団体の場合は所在地）、氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）、電話番号及び意見を記入の上、下記の番号へお送りください。

F A X 番号：0742-23-7105

- ※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 郵送またはF A Xで提出する場合の様式例は、意見提出様式例(doc 36KB)のとおりです。必要な項目が記載された任意の様式でも結構です。
- ※ ご意見は様式1枚につき1つのみご記入ください。複数のご意見をお持ちの場合は、様式を複数枚ご提出ください。

6. 留意事項

- ・ それぞれの意見には、どの部分についての意見であるかわかるように、対象となる項目名、ページ等を記載してください。
- ・ 記入いただいた氏名（企業・団体にあつては、その名称、部署名及び担当者名）、住所（所在地）、電話番号は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見は、ホームページにて一定期間公表します。提出された意見は、結果の公表の際、必要に応じ整理・要約したものを公表することがあります。
- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象である案以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめご了承ください。

7. お問い合わせ先

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会事務局

（奈良県地域創造部国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室内）

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL：0742-27-8910

FAX：0742-23-7105

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（素案） 概要

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備委員会

（事務局：奈良県 地域創造部 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室）

○策定の趣旨

開催基本構想は、奈良県が目指す大会の姿を明らかにし、県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業など様々な主体が連携協力して、大会開催及び開催準備に取り組む指針として示すものです。

○目指す大会の姿

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承します。

大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング（well-being）」を実現することが目標です。

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。

コンパクトな、新たな大会

- ・ 開・閉会式の全体時間を短縮することで参加選手のコンディションに配慮する等、新しい大会運営の方法を模索し、全体の質を維持しつつ満足度の高い大会を目指します。
- ・ 既存の施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。

連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。

共生社会をつくる

- ・ ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。
- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。

「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。

アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。

地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 大会に訪れる人々に対し奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

第85回国民スポーツ大会・ 第30回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想

(素案)

令和7年3月

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会

目次

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的	2
第2章 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会	3
第1節 国民スポーツ大会	3
1 概要	3
2 実施競技	4
第2節 全国障害者スポーツ大会	5
1 概要	5
2 実施競技	5
第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針	5
第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義	7
第1節 スポーツを取り巻く現状	7
第2節 奈良県における大会開催の意義	8
第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み	10
第1節 本県が目指す大会の姿	10
第2節 具体的な取り組み	11

第1章 開催基本構想策定の趣旨・目的

奈良県では、昭和59(1984)年、「駆けよ大和路 はばたけ未来」をスローガンに、第39回国民体育大会「わかくさ国体」を開催しました。また、同年には、「この力 伸ばそう 生かそう たくましく」をスローガンに、第20回全国身体障害者スポーツ大会「わかくさ大会」を開催しました。

「わかくさ国体」「わかくさ大会」の成功は県民の連帯感を深め、スポーツの振興はもとより、その後の県勢発展の原動力になりました。

そして、前回開催から47年が経過した令和13(2031)年には、第85回国民スポーツ大会及び第30回全国障害者スポーツ大会を奈良県で開催します。

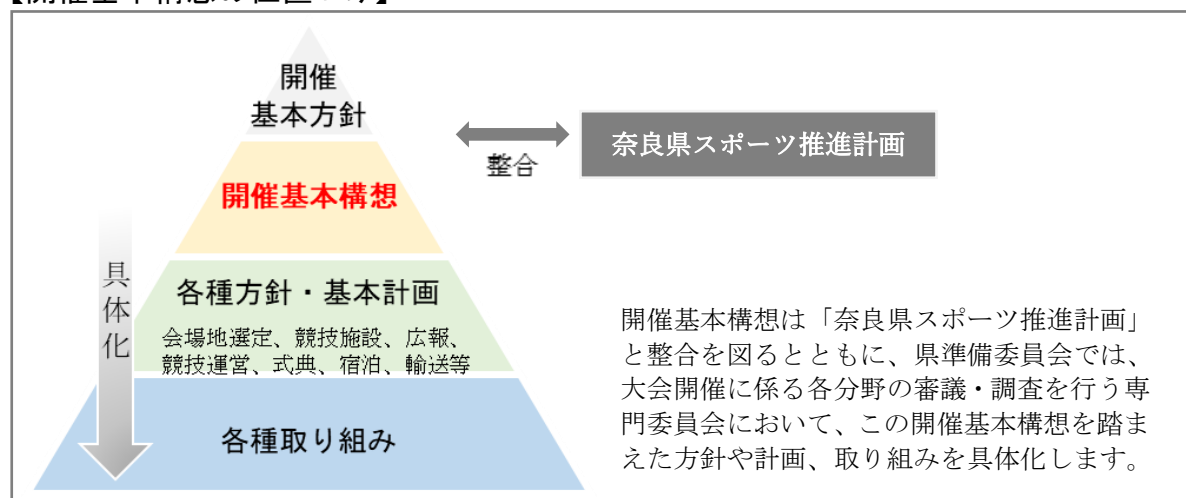
昭和から平成、そして令和へと時代が移る中で、スポーツの普及や競技施設の整備等において重要な役割を果たしてきた大会の意義・目的は、地域づくりや県民の健康・幸福の向上へと更に広がりを見せています。

そのような中、奈良県で開催する大会を意義あるものにするには、県民をはじめ、すべての関係者が大会の方向性と大会によってもたらされる成果や価値を理解することが重要です。その上で、どのような大会にしていくのかを共有し、協力し合いながら成功に向けて努力することが、大会の意義を深め、より良い結果を生むことにつながるといえます。

そうしたことから、奈良県における大会開催の意義を定め、奈良県が目指す大会の姿や取り組みの方向性を「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本構想(以下「開催基本構想」という。)」としてまとめました。

今後、この開催基本構想に基づき、大会の開催準備・運営を着実に進めるとともに、大会開催の機運を盛り上げていくこととします。

【開催基本構想の位置づけ】



第2章 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会

第1節 国民スポーツ大会

1 概要

国民スポーツ大会(旧称:国民体育大会)は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

戦後の混乱期の中で国民に希望と勇気を与えるため、昭和21(1946)年に京都府を中心とした京阪神地域で第1回目の国民体育大会が開催され、以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23(1948)年の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63(1988)年の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区(北海道・東北・関東)、中地区(北信越・東海・近畿)、西地区(中国・四国・九州)の3つに分けて輪番で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18(2006)年の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期として開催されています。

スポーツ基本法の一部を改正する法律(平成30年6月20日公布)により、国民体育大会は、令和6(2024)年の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会に改称されました。

国民体育大会は、これまで歴史的・文化的に国民スポーツの振興及びスポーツ文化の発展において、国民スポーツの普及、競技者・指導者の育成、スポーツ施設の整備、スポーツ組織の充実など、スポーツ振興体制の確立とスポーツ文化の形成に総合的に寄与してきました。

しかしながら、急激な少子化や人口減少、価値観の多様化等によりスポーツを取り巻く環境は大会創設時から変化しており、公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)は、令和6(2024)年に多様な有識者が参画する「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」を設置し、大会の新たな在り方を検討することとしました。全3回の会合を終え、令和7(2025)年3月、有識者会議では、開催自治体の負担軽減やコスト削減を大前提として、創設時の精神や伝統は維持しつつ、エンターテインメント性のある魅力的な大会となるよう、抜本的な構造改革を行うべきであると提言しました。JSPOでは、提言内容の具体化にあたっては、令和7(2025)年4月以降、全国知事会及び文部科学省と協議のうえ決定するとしています。

2 実施競技

国民スポーツ大会の競技には、「正式競技」のほか、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」があります。

大会の対象となる競技はJSPOが4年毎に見直し、第82回大会（長野県）～第85回大会（奈良県）における実施競技については、「正式競技」として、毎年実施競技（36競技）、隔年実施競技（馬術、なぎなた）が決定しています。奈良県で開催する第85回大会では、馬術を隔年実施競技として実施します。

「特別競技」としては、高等学校野球を実施します。

「公開競技」としては、8競技を実施予定です。

「デモンストレーションスポーツ」については、「国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基準」等に基づき、今後、奈良県準備委員会で選定する予定です。

【第85回国民スポーツ大会（本大会）における実施予定競技】

区 分	競 技 名
正式競技（37競技）	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、馬術
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（8競技）	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住している者を対象として実施する競技（今後選定）

第2節 全国障害者スポーツ大会

1 概要

全国障害者スポーツ大会は、障害のある人がスポーツを通して楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40(1965)年から身体障害者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4(1992)年から知的障害者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13(2001)年の第56回宮城県大会から国民体育大会終了後に、同じ開催地で開催されています。

令和11(2029)年に開催予定の第28回全国障害者スポーツ大会(群馬県)から、全国障害者スポーツ大会の略称は、開催予定県がそれぞれ決定する方法を改め、「全スポ」へ統一されることになりました。

2 実施競技

全国障害者スポーツ大会では、「正式競技」として個人競技(7競技)と団体競技(7競技)を実施します。また、広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技については、「オープン競技」として実施することができます。

奈良県で開催する第30回大会の競技・種目については、開催5年前の令和8(2026)年までに公益財団法人日本パラスポーツ協会が決定します。

【全国障害者スポーツ大会の実施競技】

区 分		競 技 名
正式競技 (14競技)	個人競技(7競技)	陸上競技(身体・知的)、 水泳(身体・知的)、 アーチェリー(身体)、 卓球(身体・知的・精神)、 フライングディスク(身体・知的)、 ボウリング(知的)、ボッチャ(身体)
	団体競技(7競技)	車いすバスケットボール(身体)、 グランドソフトボール(身体)、 フットソフトボール(知的)、 バレーボール(身体・知的・精神)、 バスケットボール(知的)、 ソフトボール(知的)、サッカー(知的)
オープン競技	広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについては、あらかじめ主催者間で協議し実施することができる	

(令和5年3月現在)

第3節 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

奈良県準備委員会では、令和3(2021)年11月24日の第1回総会において、大会の基本方針を次のように決定しました。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

第85回国民スポーツ大会及び第30回全国障害者スポーツ大会は、大会開催を契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組みます。

その中で、子どもから高齢者まで、障害の有無にかかわらず、全ての県民がスポーツを通して夢や希望を得られるように、大会を一過性のイベントに終わらせず、大会開催を契機とした、さらなるスポーツの振興と環境の充実に取り組みます。

これらの取り組みを通じて、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指します。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然をはじめとした多彩な魅力を、県民総出のおもてなしで、全国に向けて発信します。

このような取り組みを、大会の成功に向けて、全ての市町村及び競技団体、関係団体・機関の協力と創意工夫のもと、県内一丸となって進めていきます。

2 実施目標

1. スポーツを支える仕組みづくり

トップアスリートの指導者だけでなく、地域のスポーツ指導者やボランティアなど、スポーツを支える人たちが、スポーツの楽しさや喜びを伝え、選手を導けるように、教育分野やスポーツ医・科学等とも連携・協力し、スポーツを支える仕組みづくりに取り組みます。

2. 県民に夢と感動を届ける競技スポーツの推進

県民が夢や感動を得ることができる大会になるよう、奈良県で活躍する選手を育成するとともに、子どもをはじめ多くの県民が、一流のスポーツに触れ、憧れ、自らも取り組むことができる競技施設を整備します。

3. だれもがスポーツに親しめる地域スポーツの推進

障害の有無や年齢などにかかわらず、だれもがいつでも運動・スポーツに親しめる身近な環境を整備するとともに、スポーツの楽しさや喜びを広め、県民の生涯を通じた幅広いスポーツ活動に繋げていきます。

4. 奈良県の魅力を全国に発信

自然や文化など地域の魅力がスポーツと繋がり、さらに新たな魅力を創出できるように、県、市町村等が連携・協力し地域の賑わいづくりに取り組みます。

第3章 スポーツを取り巻く現状と奈良県における大会開催の意義

第1節 スポーツを取り巻く現状

大会の基本方針の背景にはスポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化があります。

(1) 人口減少と少子高齢化の影響

日本の総人口は減少局面に入り、少子高齢化が加速しています。奈良県においても、若い世代の減少と高齢化が顕著であり、この傾向がスポーツにも影響を及ぼしています。

若い世代の減少により、競技スポーツに取り組む人口を維持することは困難な状況です。指導者、競技役員、ボランティア等といったスポーツを支える人材の不足も課題となっています。

高齢化が進む中で、スポーツや運動を通じて心身の健康を維持することは、健康寿命を延ばし、高齢者自身の生活の質を向上させるだけでなく、高齢化社会における介護・医療費の削減の面でも重要な要素となります。

(2) スポーツ施設の課題

県内のスポーツ施設は、昭和59年の「わかさ国体」に向けて整備されたものが多く、現在では老朽化や機能の陳腐化が進んでいます。

また、全国大会やブロック大会を開催できる規模の施設が不足しています。

(3) スポーツへの理解と関心

一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中で、スポーツ活動に参加する人と無関心な人に二極化する傾向が見られます。

国民スポーツ大会に関しても、競技ごとに行われる他の全国大会が充実する中で、国民の認知や関心が高い状況にはありません。

障害者スポーツについても、社会的な理解や認知度が十分とはいえず、障害者スポーツの普及や全国障害者スポーツ大会への認知と関心の向上が求められています。

スポーツを安全かつ健康的に継続する観点から、競技者や関係者がけがの予防や食事・栄養の重要性を理解し、日常から取り組むことが求められています。

(4) 国民スポーツ大会を取り巻く情勢

国民スポーツ大会は、都道府県の持ち回り開催が3巡目を迎えるにあたり、大会開催の意義が改めて問われる状況にあります。

急激な少子化や人口減少、地方財政のひっ迫、競技ごとに行われる他の全国大会の充実といった環境変化を背景に、開催自治体の負担軽減や大会の魅力向上を通じて、将来的に持続可能な大会となることを目指し、大会の意義やあり方を再検討することが期待されています。

スポーツ振興や地域の活性化に大きな期待が寄せられる一方で、効率的な大会運営など大会のあり方に変化が求められています。

第2節 奈良県における大会開催の意義

スポーツは社会を変える力を持っています。大会の成功に向けてすべての関係者が協力し、成果や価値をもたらすことが地域社会の成長を支えます。

(1) スポーツ活動の持続的発展と人材育成

奈良県では、人口減少・少子高齢社会を見据え、まちづくりや社会保障など様々な行政分野において、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働が進められています。

スポーツの分野においても、県と市町村に加え、競技団体、関係団体・機関、学校、企業との連携・協働により、持続可能なスポーツ環境を構築することが期待されます。

国民スポーツ大会においては、施設基準を満たす競技施設や競技役員等の不足に対応するため、近隣府県や広域ブロック間の協力、中央競技団体からの支援が重要となります。

大会を契機に、県内のスポーツ競技力向上と競技の普及が促進されるとともに、ジュニア層の育成や指導者の養成にもつながることが期待されます。

さらに、競技役員やボランティアの養成を進めることで、大会運営の基盤を強化することが期待されます。

(2) スポーツ施設の整備と活用

施設面では、老朽化した施設の改修や新たな施設の整備、機能向上、ユニバーサルデザイン化などを進め、将来にわたりスポーツに取り組める環境を整えていくことが期待されます。

大会に向けて整備された県・市町村のスポーツ施設は、大会後も広く県民に利用され、各競技の会場地となった市町村では、その競技が地域に根付き、持続可能なスポーツ振興につながることを期待されます。

(3) 共生社会の実現

大会の感動を共有し、スポーツの楽しさや喜びを共に分かち合うことで、すべての人々が支え合い、尊重し合う社会の実現につながることが期待されます。

全国障害者スポーツ大会を契機に、県内における障害者スポーツの認知度が高まり、障害の有無に関わらず、広く普及することが期待されます。

ボランティアや指導者等の養成を進め、障害者スポーツの発展が期待されます。

(4) スポーツ意識の向上と健康増進

子どもから大人まで多くの県民が「する」「観る」「支える」の場面で大会に参加することにより、県民一人ひとりのスポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が継続的に行われることが期待されます。

大会後も、県民が定期的な運動や身体活動を通じて心身の健康を維持・向上させ、健康的な生活や長寿を享受することで、地域社会の活力が高まることを期待されます。

(5) 地域の活性化

大会開催を通じて、開・閉会式や各地で開催される競技会、関連行事・イベントに県内外から多くの方々が訪れることで、地域の賑わいや交流が生まれることが期待されます。

また、世界に誇る多くの歴史文化遺産や四季の美しい自然、豊かな食の魅力とスポーツが結びつき、県内外にアピールできる絶好の機会となることが期待されます。

第4章 奈良県が目指す大会の姿と具体的な取り組み

第1節 本県が目指す大会の姿

47年ぶりに巡ってくる大会は奈良県にとって大きなチャンスです。大会準備は、スポーツに関わるすべての者が、スポーツを取り巻く社会環境や価値観の変化に向き合い、未来を見据えた取り組みを行う貴重な期間といえます。

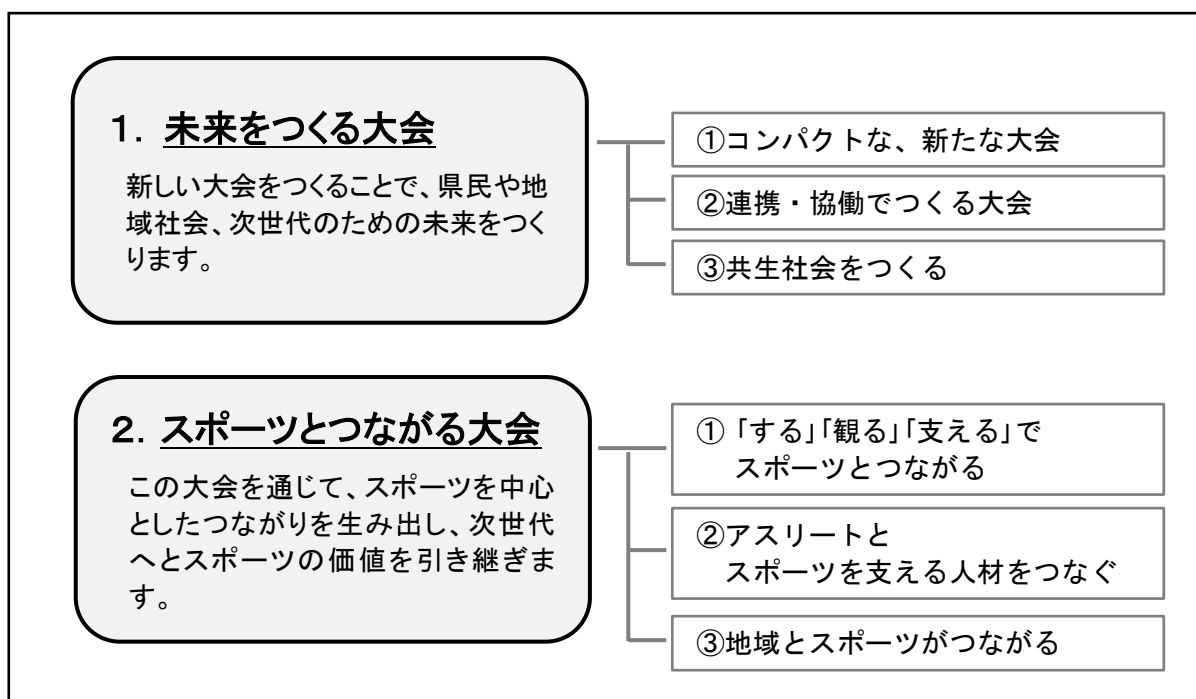
今ある資源を最大限に活用し、関係者の協力と創意工夫で、次世代に価値あるものを生み出す大会にすることができれば、スポーツ全体の発展にも寄与するものと考えます。

また、全国障害者スポーツ大会を契機に、障害者スポーツの社会的な理解や認知度を高め、支え合い、尊重し合う社会の実現につなげることも重要です。

そのため、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を一過性の競技会やイベントとして捉えるのではなく、スポーツをしたい人が快適にスポーツに親しめる環境を整えることを大会のレガシーとして位置づけ、スポーツを支える体制や仕組みを次世代へと継承することを目指します。

さらに、大会をきっかけとして、スポーツを「する」「観る」「支える」といった行動が定着し、健康的な生活や心身の豊かさをもたらすことで、社会全体として持続可能な幸せ「ウェルビーイング(well-being)」を実現することが目標です。

第3章第2節で記した大会開催の意義を踏まえ、「未来をつくる大会」と「スポーツとつながる大会」という2つの姿を実現するための取り組みを展開していきます。



第2節 具体的な取り組み

1. 未来をつくる大会

新しい大会をつくることで、県民や地域社会、次世代のための未来をつくります。

① コンパクトな、新たな大会

- ・ 選手にとって最大限のパフォーマンスを発揮でき、参加者にとって安全かつ快適に大会を満喫できる環境を整えることを目指します。
- ・ 運営の効率化を進め、無駄を省きながら、全体の質を維持し、参加者と関係者の満足度が高い大会を目指します。
- ・ 開・閉会式の屋内開催や式典全体の時間を短縮することで選手のコンディションに配慮するなど、参加者ファーストの大会運営を模索します。
- ・ 既存施設を最大限活用し、整備・改修が必要な場合でも、将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮した施設整備を推進します。
- ・ 2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」の取り組みを踏まえ、資源を無駄にしない物品調達や「3R」（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組み等を推進し、環境への負荷を最小限に抑えた大会運営を行います。

② 連携・協働でつくる大会

- ・ 県、市町村、競技団体、関係団体・機関、学校、企業などの様々な主体が連携協力して大会に関わり、大会の成功に貢献します。
- ・ 県内の既存施設の活用や仮設施設での対応が難しい競技については、県外施設での競技開催に向けて他府県と連携を図ります。
- ・ 広域での競技役員等の派遣応援により、技術と知識の質を維持した競技運営を行います。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的にスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。

③ 共生社会をつくる

- ・ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会共通の方針や計画等を策定するなど、両大会の開催準備や運営を一体的に進めます。
- ・ 障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して参加できる

よう、ユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。

- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

2. スポーツとつながる大会

この大会を通じて、スポーツを中心としたつながりを生み出し、次世代へとスポーツの価値を引き継ぎます。

① 「する」「観る」「支える」でスポーツとつながる

- ・ 競技の魅力を多くの人に伝えることで、大会への関心と競技への理解を深め、応援につなげます。
- ・ スポーツを応援することの楽しさを感じ、選手の活躍に感動や憧れを抱くことで、スポーツへの関心を高めることを目指します。
- ・ 大会を契機に、県民一人ひとりが運動や身体活動への意欲を高め、スポーツ活動が継続的に行われることを目指します。
- ・ 大会の開・閉会式や各競技会の運営を支えるボランティアの募集・養成を行います。
- ・ 全国障害者スポーツ大会を契機に、心のバリアフリーを進め、障害者スポーツへの理解を促進します。(再掲)
- ・ 障害者スポーツに関わるボランティアを養成するとともに、情報やサービス、制度等の利用のしやすさを高め、障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。(再掲)

② アスリートとスポーツを支える人材をつなぐ

- ・ 多様な主体と連携した次世代アスリートの発掘や育成、強化支援を推進します。
- ・ 指導者や競技役員等の競技を支える人材の確保と養成を促進します。
- ・ 教育分野や医・科学等とも連携・協力し、スポーツに関わるすべての人がアンチドーピングなどの正しい知識を身につけ、安全に、かつ健康的なスポーツに取り組める環境を整えることを目指します。(再掲)

③ 地域とスポーツがつながる

- ・ 各地で実施された競技がそれぞれの地域に定着することにより、活力ある地域づくりにつなげます。
- ・ 奈良県のプロスポーツチームと連携して大会を盛り上げることで、地域とスポーツとの一体感をはぐくみます。
- ・ 大会に訪れる人々に奈良県の魅力を発信し、大会後の再訪につなげることで地域経済を活性化します。

議

事

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
広報基本方針（案）

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の広報活動については、大会開催基本方針に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、開催に向けた機運の醸成を図るため、次の方針により実施する。

【方針 1】

社会の変化に応じて新しい価値を生み出す奈良県の大会をアピールします。

【方針 2】

あらゆる人が「する」「観る」「支える」のあらゆる形で大会に参加できることを広く知らせます。

【方針 3】

スポーツの楽しさや喜びを共に分かち合い、大会の感動を共有する大会広報を重視します。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会 広報基本計画（案）

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に向けて、大会広報基本方針に基づき、次の広報活動を実施する。

1. 愛称・スローガン、マスコットキャラクターによる広報

…大会の認知度や親しみやすさを高める。

- (1) 愛称・スローガンの活用
- (2) マスコットキャラクターの活用

2. 多様なメディアによる広報

…SNSを含む多様なメディアで迅速かつ効果的な広報を展開する。

- (1) ホームページ、SNS等の活用
- (2) プレスリリースを用いたパブリシティの展開
- (3) 新聞、ラジオ、テレビ等の活用による広告・宣伝

3. 各種広報物による広報

…広報物を活用し必要な情報を広く伝える。

- (1) 広報グッズ、大会ガイドブック等の作成
- (2) 県・市町村、関係機関・団体等刊行物（広報誌等）の活用

4. イベントによる広報

…大会開催までの節目イベントで大会のアピールと盛り上げを行う。

- (1) 開催内定イベント、開催決定イベント、開催1年前イベント等の開催
- (2) 各種イベントと連携したPR活動

5. 参加章等の作成

…大会参加を記念する参加章等で参加者の満足度を高める。

- (1) 参加章、記念章の作成
- (2) 記念グッズ等の作成

6. 大会記録集等の制作

…大会を映像等に記録する。

- (1) 大会記録集の制作
- (2) 大会記録映像の制作

7. その他

その他、大会広報基本方針に基づく必要な広報を実施

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第3次選定（案）

【 競 技 別 】

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設
1	テニス		未定	檀原市	檀原運動公園テニスコート
				明日香村	県立檀原公苑明日香庭球場
2	バレーボール	6人制	成年女子	葛城市	當麻スポーツセンター総合体育館
3	体操	競技	全種別	檀原市	(仮称) 県立新アリーナ
		新体操	少年男子 少年女子		
4	バスケットボール		未定	檀原市	(仮称) 檀原運動公園体育館
					(仮称) 県立新アリーナ
				五條市	上野公園総合体育館
5	ソフトテニス		全種別	大和高田市	県立檀原公苑明日香庭球場 (明日香村)
6	軟式野球		成年男子	檀原市	檀原運動公園硬式野球場
					さとやくスタジアム
7	柔道		全種別	檀原市	(仮称) 県立新アリーナ
8	バドミントン		全種別	檀原市	(仮称) 檀原運動公園体育館
9	弓道		全種別	檀原市	県立弓道場
10	カヌー	スプリント	全種別	吉野町	(仮称) 津風呂湖特設カヌー会場
11	空手道		全種別	香芝市	香芝市総合体育館

(留意事項)

1. 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。

	競技数	種目数	市町村数
第3次選定(R7.3.26)	11	12	7

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第3次選定（案）

【市町村別】

No.	市町村名	競技	種目	種別	開催予定施設
1	大和高田市	ソフトテニス		全種別	県立樫原公苑明日香庭球場（明日香村）
2	樫原市	テニス		未定	樫原運動公園テニスコート
		体操	競技	全種別	(仮称) 県立新アリーナ
			新体操	少年男子 少年女子	
		バスケットボール		未定	(仮称) 県立新アリーナ
					(仮称) 樫原運動公園体育館
		軟式野球		成年男子	樫原運動公園硬式野球場
					さとやくスタジアム
		柔道		全種別	(仮称) 県立新アリーナ
		バドミントン		全種別	(仮称) 樫原運動公園体育館
		弓道		全種別	県立弓道場
3	五條市	バスケットボール		未定	上野公園総合体育館
4	香芝市	空手道		全種別	香芝市総合体育館
5	葛城市	バレーボール		成年女子	當麻スポーツセンター総合体育館
6	明日香村	テニス		未定	県立樫原公苑明日香庭球場
7	吉野町	カヌー	スプリント	全種別	(仮称) 津風呂湖特設カヌー会場

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村選定状況一覧

参 考

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
1	陸上競技		全種別			調整中
2	水泳	競泳	全種別	大和郡山市	スイムピア奈良	2 次
		水球	少年男子 女子			
		飛込	全種別			調整中
		アーティスティック スイミング	少年女子			
		オープンウォーター スイミング	男子 女子			
3	サッカー		成年男子 少年男子 少年女子	葛城市	新庄第一健民運動場（1）	1 次
				奈良市	ロートフィールド奈良(主競技場・補助競技場)（2）	2 次
				橿原市	県立橿原公苑陸上競技場（1）	
					ヤタガラスフィールド橿原（1）	
				御所市	御所市民運動公園（1）	
				田原本町	奈良県フットボールセンター（1）	調整中 (天然芝 1 以上)
4	テニス		未定	橿原市	橿原運動公園テニスコート	3 次
				明日香村	県立橿原公苑明日香庭球場	3 次
5	ローイング		全種別			調整中
6	ホッケー		全種別			調整中 (2/2)
7	ボクシング		成年男子 少年男子 成年女子	奈良市	ロートアリーナ奈良	2 次
8	バレーボール	6 人制	成年男子	平群町	平群町総合スポーツセンター（1）	2 次
			成年女子	葛城市	當麻スポーツセンター総合体育館（1）	3 次
			少年男子	田原本町	田原本町中央体育館（2）	2 次
			少年女子	香芝市	香芝市総合体育館（2）	1 次
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	十津川村	(仮称)十津川村ビーチバレーボール特設会場	2 次
9	体操	競技	全種別	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3 次
		新体操	少年男子 少年女子	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3 次
		トランポリン	男子 女子	大和郡山市	大和郡山市総合公園施設多目的体育館	2 次
10	バスケットボール		未定	橿原市	(仮称) 県立新アリーナ	3 次
				橿原市	(仮称) 橿原運動公園体育館	3 次
				宇陀市	宇陀市総合体育館（2）	2 次
				五條市	上野公園総合体育館（2）	3 次

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	生駒市	生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館	1 次
12	セーリング		全種別			調整中
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	宇陀市	宇陀市総合体育館	1 次
14	ハンドボール		全種別	生駒市	生駒市体育協会総合S.C. 体育館（1）	1 次
					生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館（1）	
						調整中 (3/5)
15	自転車	トラック	男子A 男子B 女子	奈良市	奈良県営競輪場	2 次
		ロード		宇陀市	宇陀市特設ロードレースコース	
16	ソフトテニス		全種別	大和高田市	県立橿原公苑明日香庭球場（明日香村）	3 次
17	卓球		全種別	桜井市	芝運動公園総合体育館	2 次
18	軟式野球		成年男子	橿原市	橿原運動公園硬式野球場(1)	3 次
					さとやくスタジアム(1)	3 次
				奈良市	ロートスタジアム奈良（1）	1 次
				大和郡山市	ならっき一球場（1）	1 次
				五條市	上野公園野球場（1）	2 次
19	相撲		成年男子 少年男子	葛城市	葛城市民体育館	1 次
20	馬術		成年男子 成年女子 少年			調整中
21	フェンシング		全種別	斑鳩町	すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館	2 次
22	柔道		成年男子 少年男子 女子	橿原市	（仮称）県立新アリーナ	3 次
23	ソフトボール		成年男子	広陵町	広陵健民運動場（1）	2 次
				三宅町	三宅健民運動場（1）	2 次
			成年女子	桜井市	芝運動公園運動場（2）	1 次
			少年男子	三郷町	三郷中央公園多目的広場（1）	2 次
				王寺町	王寺県民運動場（1）	2 次
			少年女子	広陵町	第二浄化センターグラウンド（2）	2 次
24	バドミントン		全種別	橿原市	（仮称）橿原運動公園体育館	3 次
25	弓道		全種別	橿原市	県立弓道場	3 次
26	ライフル射撃	C P	成年男子	奈良市	奈良県警察学校射撃場	2 次
		C P 以外	全種別			調整中
27	剣道		全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良	1 次

※開催予定施設の（ ）書きの数字は選定された試合場（面）数
 ※選定状況欄の（ ）書きの数字は、今後選定する試合場（面）数／全選定数

No.	競技	種目	種別	市町村名	開催予定施設	選定状況
28	ラグビーフットボール		成年男子	天理市	天理親里ラグビー場	2 次
			少年男子	天理市	天理親里ラグビー場	
				御所市	御所市民運動公園	
			女子	御所市	御所市民運動公園	
29	スポーツクライミング		全種別	香芝市	（仮称）香芝市スポーツクライミング会場	2 次
30	カヌー	スプリント	全種別	吉野町	（仮称）津風呂湖特設カヌー会場	3 次
		スラローム	成年男子 成年女子			調整中
		ワイルドウォーター	成年男子 成年女子			
31	アーチェリー		全種別	奈良市	ロートフィールド奈良	2 次
32	空手道		全種別	香芝市	香芝市総合体育館	3 次
33	銃剣道		成年男子 少年男子	下市町	下市中央公園総合体育館	2 次
34	クレール射撃		成年			調整中
35	ボウリング		全種別	大和高田市	オプトボウルタカダ	1 次
36	ゴルフ		成年男子 女子 少年男子	奈良市	奈良国際ゴルフ倶楽部（1）	1 次
				大淀町	花吉野カンツリー倶楽部（1）	2 次
						調整中 （1/3）
37	トライアスロン		成年男子 成年女子			調整中
38	高等学校野球	軟式		奈良市	ロートスタジアム奈良	1 次
		硬式		橿原市	さとやくスタジアム	2 次

	競技数	種目数	試合場（面）数	市町村数	すべての競技（種目）の会場地が選定された競技数（実数）	
第 1 次選定（R5. 8. 31）	12	12	16	8	第 1 次選定（R5. 8. 31）	5
第 2 次選定（R6. 8. 7）	18	21	35	19	第 2 次選定（R6. 8. 7）	10
第 3 次選定（R7. 3. 26）	11	12	18	7	第 3 次選定（R7. 3. 26）	10
調整中	13	15	18	—		

※複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも 1 競技（種目）としてカウントしている。
 ※市町村数は、実数ではなく、第 1 次・第 2 次・第 3 次選定ごとに該当する数を記載している。

（参考）

	競技数	種目数	試合場（面）数
必要数（実数）	38	50	87
選定数（第1次～第3次の計）	25	35	69
選定率	66%	70%	79%

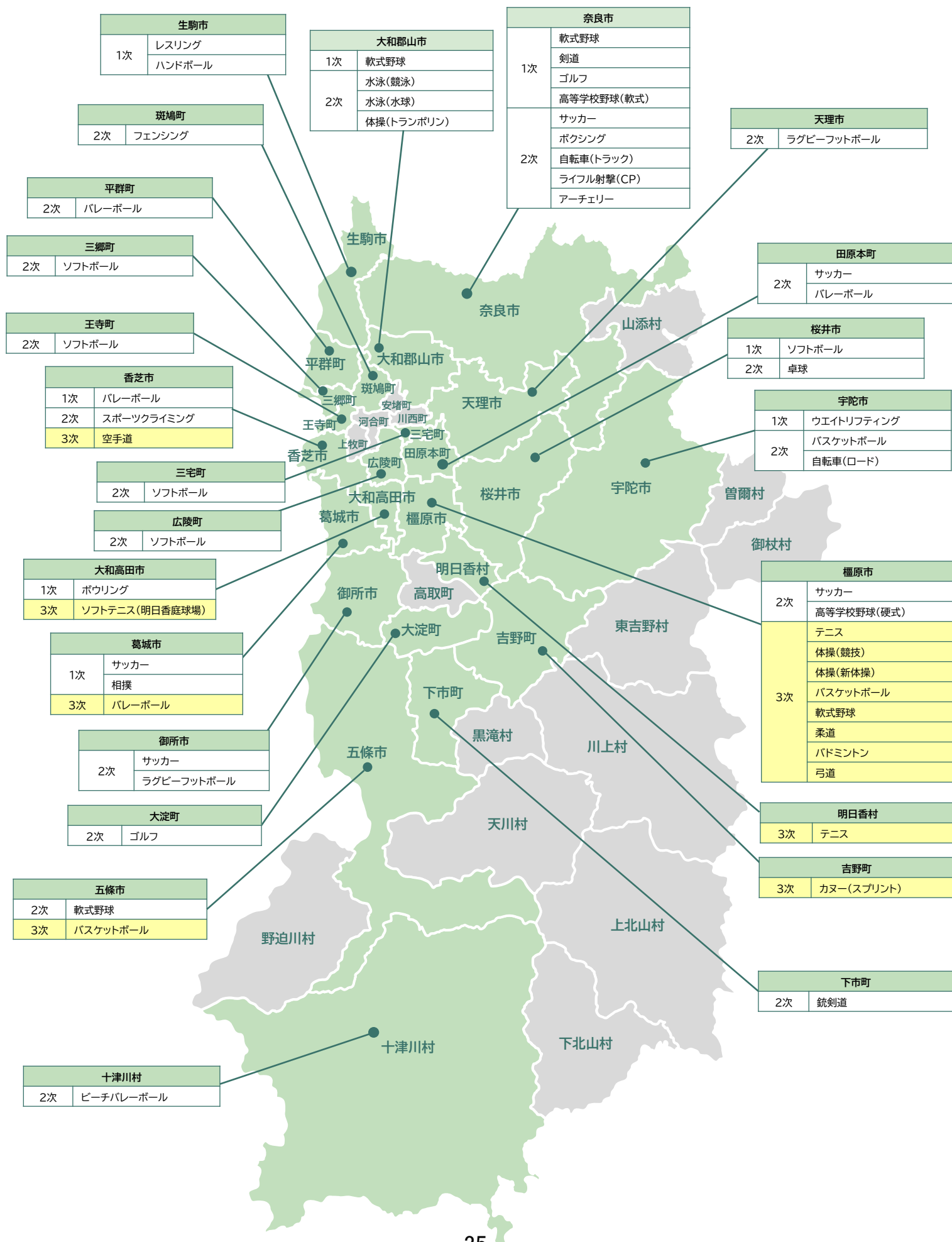
会場地選定市町村別一覧

参 考

No.	市町村名	1 次	2 次	3 次	調整中	
1	奈良市	軟式野球 1	サッカー 2	ボクシング	・陸上競技 ・水泳 (オープンウォータースイミング) ・サッカー 1 ・ローイング ・ホッケー 2 ・ハンドボール 3 ・トライアスロン ・クレール射撃 ・ゴルフ 1 ◆水泳 (飛込) ◆水泳 (アーティスティックスイミング) ◆セーリング ◆馬術 ◆ライフル射撃CP以外 ◆カヌー (スラローム) ◆カヌー (ワイルドウォーター) ◆・・・県外会場候補地を含めた会場地選定に移行する競技	
		剣道	自転車 (トラック)	ライフル (C P)		
		ゴルフ 1	アーチェリー			
		高校野球 (軟式)				
2	大和高田市	ボウリング		ソフトテニス		
3	大和郡山市	軟式野球 1	水泳 (競泳)	水泳 (水球)		
			体操 (トランポリン)			
4	天理市		ラグビーフットボール			
5	橿原市		サッカー 2	高校野球 (硬式)		テニス
						体操 (競技)
						体操 (新体操)
						バスケットボール 4
						軟式野球 2
						柔道
						バドミントン
						弓道
6	桜井市	ソフトボール 2	卓球			
7	五條市		軟式野球 1			バスケットボール 2
8	御所市		サッカー 1	ラグビーフットボール		
9	生駒市	レスリング				
		ハンドボール 2				
10	香芝市	バレーボール 2	スポーツクライミング			空手道
11	葛城市	サッカー 1				バレーボール 1
		相撲				
12	宇陀市	ウエイトリフティング	バスケットボール 2	自転車 (ロード)		
13	平群町		バレーボール 1			
14	三郷町		ソフトボール 1			
15	斑鳩町		フェンシング			
16	三宅町		ソフトボール 1			
17	田原本町		バレーボール 2	サッカー 1		
18	明日香村				テニス	
19	王寺町		ソフトボール 1			
20	広陵町		ソフトボール 3			
21	吉野町				カヌー (スプリント)	
22	大淀町		ゴルフ 1			
23	下市町		銃剣道			
24	十津川村		ビーチバレーボール			
選定外町村 (1 5 町村)						
山添村、安堵町、川西町、曾爾村、御杖村、高取町、上牧町、河合町、黒滝村、天川村、野迫川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村						

競技名の後の数字は試合場（面）数

競技会場地選定の状況(国スポ 正式競技・特別競技)



今後の国民スポーツ大会の在り方を考える 有識者会議

提言

令和 7 年 3 月 21 日

今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議 提言

<前文>

スポーツは、目標に向けての努力と達成感、そして観戦する人をワクワクさせ、楽しく、心を動かすものであるからこそ、人々を、社会を元気にする力を持つ。

アスリートの真剣勝負は見る人を魅了し、メディアを通じてそのイベントが社会に広がることにより、さらに多様な人々がスポーツに関わる原動力になる。

終戦直後の混乱の中に始まった国民体育大会(現「国民スポーツ大会」)(以下「国スポ」又は「大会」という。)は、全国各地から、ふるさと(郷土)を代表した青少年を中心とした選手達が、競技や世代を超えて参集し、競技を通じて友情を深め、焦土と化したふるさとを、我が国全体を明るくした。

大会は、スポーツ基本法に、日本スポーツ協会(以下「JSPO」という。)、国、開催都道府県の3者が共同で開催するものと定められ、全国持ち回りで開催することにより、地域の競技力向上やスポーツ施設の整備はもとより、大会を契機としたインフラ整備等の社会基盤の構築にも貢献してきた。

また、我が国の戦後復興や、地域の競技水準の向上によるオリンピック等の国際競技大会での日本人選手の活躍の基盤となった。

しかしながら、現在の我が国は、急激な少子化や人口減少、地方財政の逼迫など、地方創生の抜本的な強化が急務であり、生成 AI の発達など情報の流通量は大きく増加し、価値観が多様化するなど、スポーツを取り巻く環境は大会創設時から劇的に変化しており、従前同様の考え方で大会を開催することは困難となっている。

JSPO では、これまでも「国体改革 2003」(2003 年)や「国体ムーブメントの推進」(2013 年)など数次にわたり改革に取り組んできた。

最近では、令和4(2022)年には国民体育大会委員会(現国民スポーツ大会委員会)の下に3巡目国スポ在り方事前検討ワーキンググループ(以下「WG」という。)を、さらには、令和5(2023)年にはWGを継承した3巡目国民スポーツ大会の在り方検討プロジェクトを設け、3巡目(令和18(2036)年以降)の大会の在り方の検討を進めてきた。

そのような中、令和6(2024)年には、多様な有識者が参画する「本会議」を理事会直属の位置付けで設置し、ゼロベースにより大会の新たな在り方を検討することとなった。

改革に向けた一連のJSPOによる取組の一方、同年8月には全国知事会が「3巡目国スポの見直しに関する考え方」を決定し、開催都道府県の負担軽減や大会の魅力向上などを通じて国スポが将来に向けて持続可能な大会となることを目指し、大会の意義や在り方を再検討する必要性を提言した。

開催地における大会開催の魅力が薄れている状況を直視するとともに、これまで検討をしつつも、一部を除き実現できなかった大会の改革を、今こそ実現すべきである。

「本会議」における協議においては、国スポが他のスポーツ大会とは差別化された唯一無二の世代をまたいだ総合競技大会であることに相まって、そこにある祝祭性は、創設当初と現在とで変わらない不易であることを確認した。価値観が多様化した現代社会においてこそ、国スポが有するこれらの特徴を磨き上げ、多くの国民が高い競技水準のパフォーマンスに触れる機会を創出し、幅広く参画し、熱狂し、つながることができるスポーツの祭典(「JAPAN

GAMES」)へと変革する必要がある。

一方、現在の課題を解決し、「魅力ある持続可能な大会」となるためには、このような大会の理念や意義を明確にし、年間を通じて全国から開催自治体への交流人口を増大させることにより、宿泊・観光・飲食・輸送などの地域経済への波及効果を高め、多くの地域住民にベネフィット(恩恵)が実感される取組が求められる。

「本会議」としては、国スポの主催者である開催自治体の負担軽減や徹底的なコスト削減を大前提として、国スポが、ふるさとを代表し全国から集う若者の力を結集し、「ふるさと」そして「日本全体」を元気にする創設時の精神や、素晴らしい伝統は維持しつつも、「ワクワクし、人々を湧き立たせる」エンターテインメント性のある魅力的な大会となるよう、下記の観点から抜本的な構造改革を行うべきである旨、提言する。

なお、下記内容には、さらなる議論が必要な事項が含まれていることや、この提言の具体化にあたっては、JSPOを中心に、国スポの主催者である都道府県を代表する全国知事会及び文部科学省と十分な協議を行うよう付言する。

記

【大会の理念(根本原則)】

「トップアスリートと地域スポーツの好循環 ～人と地域の未来を創る～」

国民スポーツ大会は、スポーツの本質と価値を生かし、人々の生き方と地域、社会を豊かにする、トップアスリートが参加する我が国最高の総合競技大会である。

ふるさと(郷土)を代表する選手が、フェアプレー精神に基づき、持てる力を存分に発揮し、あるいは競い助け合いながらスポーツを楽しむ集いである。

自らのプレーを通じ、仲間たちとの友情を深め、大会をみる人やささえる人を巻き込む集いである。

大会にかかわる多様な主体の多様な活動により、開催地はもとより、我が国の人づくり、地域づくりに貢献し、社会課題の解決にも寄与するなど、スポーツをする人、みる人、ささえる人の誰もが主役となる国民の祭典である。

この理念に基づき、以下に示す論点とともに委員の意見も踏まえながら引き続き魅力ある持続可能な大会の実現に向けて検討することが必要である。

【各論】

1. 開催の時期及び開催期間

- 現在は、冬季大会を12月から2月末日までの5日間以内、本大会を9月中旬から10月中旬までの11日間以内に開催することが国民スポーツ大会開催基準要項(以下「開催基準要項」という。)に定められている。
- 特定の月の一定の期間内に開催することにより、開催地においては大会や関連イベントなどへの関心が集中し、盛り上がりが生まれる。
- 一方、競技によってはトップアスリートが他の大会とのスケジュール調整を優先せざるを得ないために欠場したり、大会関係者が短期間に集中したりするだけでなく、インバウンドの増加や働き手の不足といった観点から、宿泊・輸送などに大きな負担やロスが生じている。
- トップアスリートが参加する我が国最高水準の大会の実現と開催地の負担軽減を図るために、JSPOが主体となって、開催都道府県、中央競技団体とも調整の上、開催時期及び開催期間を柔軟に設定し競技会を分散化(通年開催化)することが望ましい。これにより、トッ

プアスリートが参加しやすい環境を整えるとともに、開催地における宿泊・輸送などの機会の平準化を行うことにより、これまで以上の経済効果が期待できるものと考えられる。

- さらに、複数の競技を同一の施設で時期をずらして実施することが可能となることから、施設の新設を抑制することも期待できる。
- なお、開催時期等の具体的な在り方は、開催地の盛り上がりが見られるよう、総合開会式などの式典の在り方も含め、今後全国知事会と十分に協議して決めること。また、大会ごとの具体的な開催期日等は開催地の意向に沿って、JSPO が主体となり中央競技団体とも調整の上、決めることが必要である。

2. 開催の頻度

- 現在は、15 歳(JSPO が特に認める場合は 14 歳)以上 18 歳未満を少年種別、18 歳以上を成年種別と区分することを国民スポーツ大会開催基準要項細則(以下「細則」という。)に定めている。
- 特に、少年種別に該当する選手にとって、主に、中学校・高等学校等に在籍する期間に該当することから、進級や進学と大会開催年のタイミングに差異が生じず、参加機会を平等に確保するため、毎年開催を維持することが望ましい。

3. 都道府県対抗と総合成績

- 現在は、競技別表彰並びに総合表彰を行い、総合表彰については、都道府県対抗として、全正式競技の男女総合成績第 1 位の都道府県に天皇杯を、女子総合成績第 1 位の都道府県に皇后杯を授与している。
- 競技種目や世代を超えてふるさとの選手団を編成し、都道府県対抗で競う現在の方式は、国スポが他のスポーツ大会と一線を画す大きな特徴であり、選手や都道府県民がふるさと(郷土)への愛着を持ち、都道府県として一体感を醸成する意義がある。
- 少年種別の選手にあっては、成年種別や他競技の選手との一体感から得られる育成効果があるとされる。また、「我がまち」の選手で編成された選手団が見せる戦いぶりや試合前後の発言が、連帯や共感を呼び起こし、ひいてはそれが、地域の人と人をつなげたり、経済を活性化したりすることにも大きく寄与している。
- 併せて、都道府県対抗形式をとることにより、都道府県間の競争が生まれ、我が国全体で切磋琢磨していくことで、我が国の競技力向上を下支えする重要な役割を果たしている。
- 地域における選手の育成・強化活動の基盤を形成し、ふるさとへの愛着を醸成する視点からも、都道府県対抗を維持することは効果的であると認められる一方、総合成績の決定方法についてはあわせて議論する必要がある。
- 現在の総合成績の決定方法に対しては、改善の余地があることや、総合成績をつけないとの意見もある。チーム競技では、エントリー人数が多い種別(主にボールゲーム)であればあるほど、得点が高くなるため、個人競技より団体(チーム)競技のほうが有利ではないかといった指摘や、競技人口が多い大都市が有利ではないかとの指摘もある。
- また、算出方法がわかりにくいと、国民の総合成績への興味・関心が高まっていないとの指摘や開催都道府県によっては、県外選手を総合成績のためだけに短期間所属させるという状況も見受けられる場合がある旨の指摘もある。
- このため、総合成績の得点方法を見直すことや、国民が興味を持てる総合成績の算出方法を分かりやすい仕組みに変更する必要がある。

その際、例えば、各都道府県が地域特性を考慮し総合成績の算出対象とする競技を選択可能とすることや、競技結果以外の要素(スポーツ振興に関わる内容)を得点化することも考えられる。

- 都道府県対抗の在り方や総合成績による順位づけの要否も含め、引き続き全国知事会との間で具体的な検討を行うことが必要である。
- また、現在の1位から8位までの表彰に加え、特に顕著な実績をあげた個人や団体を特別に表彰することや、競技成績に関わらず、例えば、フェアプレー賞を表彰するなど、スポーツの持つ価値が単に勝敗を競うことにとどまらないことをアピールすることも必要である。
- 総合表彰については、大会を通年開催化することを踏まえ、例えば、毎年1月頃に我が国スポーツ界の象徴である「ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア(東京)」等において国又はJSPOが中心となって実施するなど、総合閉会式とは別に行うことも柔軟に検討することにより、表彰式の運営の効率化を図る必要がある。
- なお、開催都道府県のフルエントリー制については、地域スポーツの振興や開催都道府県の盛り上がりにも寄与している一方、開催都道府県が有利になるといった指摘もあり、引き続き検討が必要である。

4. 開催地及び競技施設

- 大会の開催地は、全国を東、中及び西地区に区分した上で、輪番に開催することが開催基準要項に定められている。
- 大会は、開催地の魅力が全国に発信される機会となることはもとより、開催地におけるスポーツ環境の充実や地域課題の解決、経済の活性化等様々な効用がもたらされるよう、持ち回り方式を維持することが望ましいとの意見がある一方、開催に意欲を示す都道府県の立候補制が望ましいという意見もある。
- 大会の競技施設は、細則において「既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域スポーツ推進への有効活用を考慮し、必要最低限にとどめる」旨定めるとともに、大会施設基準については、その運用を弾力的に行うことができる旨定めている。
- しかしながら、開催地の既存施設で大会を開催することが困難であり、必要となる施設の新設・改修等については、これまでも開催地における多大な負担となっていることから、JSPOにおいて大会施設基準の見直しを行うとともに、JSPOから競技団体(中央・地方とも)に対し、細則及び大会施設基準を弾力的に運用することについて理解を求めることが必要である。
- 単独の都道府県で大会を開催することが困難な場合、例えば、大会を複数の都道府県で開催することや、競技によっては特定の施設に開催場所を固定化(聖地化)することにより、施設整備の負担を軽減することが必要である。その際、大会開催にかかる経費の分担について、JSPOと各都道府県による丁寧な議論が必要である。
- また、冬季競技をはじめとする近年の地球温暖化等の気候変動の影響を受ける競技については、その影響を回避することを目的に開催地を固定化(聖地化)することや開催時期の変更なども併せて検討することが必要である。
- 開催地の固定化(聖地化)は、国スポの放送・配信の充実に向けた取組を促進することにつながり、みるスポーツとしての魅力を向上することが期待できる。
- 開催地の固定化(聖地化)については、全国知事会及び当該固定化(聖地化)する場所の所在する都道府県や市町村と十分協議の上決定することが必要である。
- なお、大会の競技施設については、安全面の確保を最優先としながら、「世界記録が公認されるためには、国際競技団体が規定する高いレベルの施設基準が必要である」という競技

団体の声と、「地域に残すべき施設に、維持費の観点からも過度なお金をかけることはできない」という施設を準備する側の声とが対立する場面がある。

- 施設整備の要は、トップアスリートのパフォーマンス発揮と開催地の負担のバランスを図るとともに、「スポーツコンプレックス(複数のスポーツ施設や商業施設等を集約し、スポーツ産業の拡大や地方創生に生かすまちづくりなど)の概念によるまちづくり」「経済の活性化を図る施設の在り方」等様々な役割や効用が生じるよう整備されるべきである。
- 競技団体(中央・地方とも)においては、選手の安全性の確保など真に必要なものが確保されていれば、必要以上のものを要求しないこととし、競技団体と施設整備を行う自治体との間で意見が相違する場合には、JSPO が仲裁的機能を果たすことが求められる。
- また、施設整備にかかる費用については、国等の財政負担を強化するよう JSPO が文部科学省・スポーツ庁に対して要請することが求められる。

5. 総合開・閉会式の在り方

- 現在、総合開・閉会式の会場は、約3万人を収容できる施設とし、屋外で開催する場合、雨天対策用として体育館を設ける必要がある旨大会施設基準に定めている。
- 当該基準の運用は、開催都道府県の実情に応じて柔軟に対応しているところであり、開催都道府県が迷うことなく対応できるよう、例えば、収容人数が3万人に満たずとも開催都道府県が総合開・閉会式会場として適切であると考えられる場合にはそれを認めることができるよう、実態に即した基準とすることが必要である。
- 式典については、選手団が入場行進前に長時間待機する必要があることや大会のために炬火台を設置することへの負担が大きい等、具体的な問題点の指摘があるほか、大会の規模の大きさや祝祭性の高さを踏まえ、その在り方自体を見直す必要性についても指摘がある。
- また、住民・アスリートとの触れ合いの場としての視点を持ちつつ、運営の簡素化や屋内開催(文化施設含む)の可能性などを検討する必要がある。
- このため、総合開・閉会式における式典は、新たな大会の理念に基づくものとして、屋内開催(文化施設含む)を可能とすることや式典の運営を簡素化するなど、開催都道府県の裁量が認められる見直しが必要である。

6. 競技の規模・参加者

- 現在は、冬季大会を含め 40 競技に選手・監督が概ね 27,000 人参加しているが、2003 年に実施された大会改革の結果、一部競技においては、交代選手数を通常の大会より少なくするなど規模を縮小しており、選手のけがのリスクが高まっているとの指摘もある。
- 一方、開催地の負担軽減を図るため、現在の規模をさらに縮小する必要性についての指摘もある。
- このため、項目1に記載の通り、開催時期及び開催期間を柔軟に設定し、競技会を分散させることにより、開催地に集中する負担の軽減を図ることが期待される。
- 実施競技については、その採否を4年ごとに定期的に厳格な検証・評価の下、競技選定を行っているが、若者の興味があるアーバンスポーツや e スポーツなど新たな競技の実施や新たな年齢区分の設定など既存の選定対象競技に捉われずに、開催都道府県の意向も踏まえつつ検討することが望ましい。
- しかしながら、参加者数と開催競技数については、大会の運営及び開催経費と密接に関連するものであることから、スポーツ振興と開催自治体の負担軽減のバランスを図りながら、大会の規模適正化に向け、全国知事会と継続的に協議を行っていくことが必要である。

- また、参加する選手はもとより、大会を「みる」「ささえる」など様々な形で、多くの国民が参画できる枠組みについても併せて検討し、地域の活性化につなげることも重要である。

7.負担軽減

- 大会の開催にあたり必要な経費は、主に、式典・競技会開催費、施設整備費、選手強化・育成費等があり、その大部分を負担している開催地の負担を軽減する必要性が指摘されている。他方、開催都道府県の大会報告書によると大会開催経費を上回る経済効果があるとされており、地域経済の活性化、地域のスポーツ・文化、スポーツ環境の整備への投資という面もある。
- このため、大会開催の負担軽減と収入アップ双方の取組と、国スポを契機とした地方創生・まちづくりによる経済効果の増大を図ることが重要であり、以下の取組が必要である。
 - ① 開催時期及び開催期間を柔軟に設定し競技会を分散化(通年開催化)(項目1)
 - ② 競技施設の新設・改修等にあたっては、大会施設基準を見直しつつ、大会開催後の地域スポーツ推進への有効活用を考慮し、必要最低限にとどめることとともに、単独の都道府県で大会を開催することが困難な場合、大会を複数の都道府県で開催することや、競技によっては特定の施設に開催場所を固定化(聖地化)することにより、施設整備の負担を軽減(項目4)
 - ③ 式典は、新たな大会の理念に基づき、屋内開催(文化施設を含む)を可能とすることや運営を簡素化するなど、開催都道府県の裁量を認めるよう見直しを図る(項目5)
 - ④ 下記⑦の取組の活用により、開催都道府県の事務負担を軽減しつつ、JSPO が主体となり、入場料の徴収や企業協賛制度の見直しにより新たな財源を確保
 - ⑤ これまで開催自治体が負担していた競技団体役員の派遣経費について、中央競技団体を含めた主催者間で協議の上、適正規模に見直すとともに、今後は各中央競技団体又は個人が負担することも選択肢の一つとし、その上で、見直しの趣旨に沿った中央競技団体の取組に対しては、新たな「スポーツ振興くじ助成」(競技会審判・役員派遣費用含む)の活用を視野に実現を検討
 - ⑥ 冬季競技を含む競技会場の固定化(聖地化)の施設整備を行う自治体に対しては、新たな「スポーツ振興くじ助成」の活用を視野に実現を検討
 - ⑦ 開催地の実情を踏まえた合理的な大会開催準備(人的負担の軽減含む)や地域スポーツの推進に関するノウハウを提供する機関(組織)を JSPO が主体となり構築
 - ⑧ 早期敗退に伴うキャンセル料の取り扱いについては、見直しが行われているところだが、宿泊施設、参加団体、運営主体それぞれにとって持続可能なものとなるよう、引き続き配慮する。
- 本提言の実現により大会の魅力が向上するとともに、開催都道府県及び開催市町村の負担軽減(スリム化)につながっていくのではないかと考えられるが、引き続き全国知事会等の関係者の声と向き合い、真摯に自治体の負担軽減について協議することを要請する。その際、大会運営費等開催地が負担している経費の負担の在り方も含め、全国知事会「3巡目国スポの見直しに関する考え方」も勘案すること。

8.関連事項

(1)大会の見直しに向けた具体的な検討にあたっての基本的な考え方

本提言を具体的に検討し、実行する際、例えば、施設について、トップアスリートのパフォーマンス発揮と開催地の負担のバランスをとる等、関係者間で調整の上進める必要がある事項も多い。JSPO、文部科学省、全国知事会の3者での協議を継続することで、関係者間

で見解の相違があっても、新たな理念の下で互いに協力し、妥協点を見出す努力を継続するべきである。

(2)メディアとの連携

国スポが国民の祭典となるためには、国民が国スポを知る機会を増やすことが重要である。多くの国民が国スポを通じて、「スポーツの力」を感じるためには、様々なメディアとの連携を図っていくことが重要である。

(3)スポーツホスピタリティの推進

国スポにおけるスポーツホスピタリティを推進することにより、開催を契機とした地域経済の活性化をはじめ、新たなスポーツ観戦スタイルの定着に寄与することが考えられる。

(4)大会の見直しの時期

上記に記載の内容をはじめ、実現可能な見直しは、主催者間の合意のもとで、2036年の大会を待たずに前倒しで対応できるものとする。

(5)全国障害者スポーツ大会等との連携・協働

国スポの見直しを図る上では、共生社会をはぐくむことを目指し、国スポに続いて開催される全国障害者スポーツ大会について、同大会を主催する公益財団法人日本パラスポーツ協会とともに対応を検討することが必要である。両大会を通じて、多様性と調和の重要性を改めて認識したい。

なお、全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会については、その在り方について両大会を主催する団体において検討されているが、生徒の大会参加機会の確保が損なわれないように留意しつつ、両大会との連携についても意見があった。

以上

今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議 委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属・役職等
I 自治体	阿部 守一 下鶴 隆央 田島 健一	長野県知事 (全国知事会) 鹿児島市長 (全国市長会) 佐賀県白石町長 (全国町村会)
II 自治体関係	細田 眞由美 勝嶋 憲子	前さいたま市教育長 東京都立富士高等学校 東京都立富士高等学校附属中学校 統括校長(全国高等学校長協会)
III スポーツ統括団体	三屋 裕子 森 和之	日本オリンピック委員会 副会長 日本パラスポーツ協会 会長
IV スポーツ関係者	上村 春樹 田嶋 幸三 原 晋 増田 明美 原田 雅彦 高田 春奈 諸橋 寛子 田川 博己 藤原 誠	講道館 館長 日本サッカー協会 名誉会長 青山学院大学 陸上競技部 監督 日本パラ陸上競技連盟 会長 全日本スキー連盟 会長 日本サッカー協会 常務理事 UNITED SPORTS FOUNDATION 代表理事 JTB 相談役 東京国立博物館 館長
V アスリート	平野 早矢香 皆川 賢太郎 岡崎 朋美 田中 雅美 谷 真海	
VI スポーツ政策(大学)	鈴木 寛 友添 秀則 高橋 義雄	東京大学大学院 教授、慶應義塾大学大学院 教授 環太平洋大学 教授、日本学校体育研究連合会 会長 早稲田大学 教授
VII マスコミ	二宮 清純 結城 和香子 吉本 有里	スポーツジャーナリスト 読売新聞社 編集委員 日本放送協会
VIII 経済界	小林 健 増田 寛也 伊藤 敦子 高橋 美江	日本商工会議所 会頭 ※座長 日本郵政 取締役兼代表執行役社長 東日本旅客鉄道 常務取締役 グループ経営戦略本部長 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 女性経営者の会 会長
IX その他	遠山 友寛 奥山 清行 渡邊 一利	TMI 総合法律事務所 弁護士 KEN OKUYAMA DESIGN CEO 笹川スポーツ財団 理事長
計 34 名		所属は令和 7 年 3 月 21 日現在

【オブザーバー】

	団体名	氏名	役職
1	経済産業省	南 亮	商務・サービス審議官
2	総務省	望月 明雄	地域力創造審議官
3	観光庁	栴川 直也	長官
4	文化庁	都倉 俊一	長官
5	スポーツ庁	室伏 広治	長官
6	日本スポーツ振興センター	芦立 訓	理事長

所属は令和 7 年 3 月 21 日現在

今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議 開催概要

第1回会議

1. 期日 令和6年9月4日(水)15時～17時
2. 内容 委員からの意見

第2回会議

1. 期日 令和6年11月20日(水)15時～17時
2. 内容 第1回会議を踏まえた論点整理

第3回会議

1. 期日 令和7年3月10日(月)13時～15時
2. 内容 提言(案)の取りまとめについて
今後の取り進めについて

会場はすべて JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14 階
岸メモリアルルーム

〈今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議に関する取組〉

1. 全加盟団体へのアンケート調査

期間 令和6年8月9日～20日

2. 全加盟団体への説明会

- (1)期日 令和6年11月12日(火) 13時30分～15時
- (2)出席者 都道府県スポーツ協会、中央競技団体役職員

3. 中央競技団体へのアンケート調査

期間 令和6年12月18日～令和7年1月14日

4. 中央競技団体への説明会

1. 期日 令和7年1月16日(木) 13時30分～15時
2. 出席者 中央競技団体国スポ担当役員等

今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議 提言 概要

これまでの成果

- 地域の競技力向上に寄与
- 地域のスポーツ施設が充実
- インフラ整備等の社会基盤の構築
- オリンピック等世界規模の大会での日本人選手の活躍の基盤

現在の主な課題

- 我が国最高水準の大会をどう実現するか
- 少子化や人口減少、地方財政の逼迫
- 開催地の経費負担・人的負担の増大
- 開催地の宿泊・輸送の手配が困難

見直しの方向性

「魅力ある持続可能な大会」となるため、大会の理念や意義を明確にし、地域の人々にベネフィット(恩恵)が実感される取組

共通認識

国民全体の注目を集め、地方創生に寄与すべく開催地の活性化に重きを置いた大会となるようゼロベースで構造改革に取り組む

大会の理念 (根本原則)

「トップアスリートと地域スポーツの好循環 ～人と地域の未来を創る～」

国民スポーツ大会は、スポーツの本質と価値を生かし、人々の生き方と地域、社会を豊かにする、トップアスリートが参加する我が国最高の総合競技大会である。
ふるさと(郷土)を代表する選手が、フェアプレー精神に基づき、持てる力を存分に発揮し、あるいは競い助け合いながらスポーツを楽しむ集いである。
自らのプレーを通じ、仲間たちとの友情を深め、大会をみる人やささえる人を巻き込む集いである。
大会にかかわる多様な主体の多様な活動により、開催地はもとより、我が国の人づくり、地域づくりに貢献し、社会課題の解決にも寄与するなど、スポーツをする人、みる人、ささえる人の誰もが主役となる国民の祭典である。

ポイント

- 国民スポーツ大会を、年間を通じた大会(JAPAN GAMES)に変革
- 国民スポーツ大会を生かした「地方創生・まちづくり」を推進
- 開催自治体の負担軽減のための機関(組織)の構築等により持続可能な大会を実現

概要

※各記載内容の具体化にあたっては、全国知事会(・開催自治体)及び文部科学省と協議のうえ決定することとする。

- 開催の時期及び開催期間** 開催時期及び開催期間を柔軟に設定
トップアスリートが参加しやすい環境、宿泊・輸送の負担軽減、複数競技の同一施設活用による施設の新設抑制効果
- 開催の頻度** 毎年開催を維持
- 都道府県対抗と総合成績**
都道府県対抗の効果を認めつつ、得点の算出方法を抜本的に見直し
顕著な実績をあげた個人や団体を特別に表彰
年間を通じた大会に改革することを踏まえた総合表彰の在り方の検討
- 開催地及び競技施設** 持ち回り方式と立候補制導入の両面検討
＜開催地＞
単独開催に加えて、複数都道府県での開催も
競技によって特定の施設に開催場所を固定化(聖地化)
＜競技施設＞
競技団体は必要以上のものを求めない
JSPOは競技団体に対し施設の新設・改修を最低限とすること等への理解を求める

5. 総合開・閉会式の在り方

住民・アスリートとの触れ合いの場としての視点も持ちつつ、運営の簡素化、屋内開催の可能性などを検討

- 競技の規模・参加者** 開催時期及び開催期間の柔軟な設定 競技会を分散
大会の規模適正化 ⇒ スポーツ振興と開催地の負担軽減のバランスを図る
新たな競技の実施を検討する
選手はもとより、多くの国民が参加できる枠組みを検討

- 負担軽減** 国やJSPOが主体となって開催地の費用負担と事務負担を軽減
「入場料の徴収や企業協賛制度の見直し」「見直しの趣旨に沿った中央競技団体の取組」や「固定化(聖地化)の施設整備を行う自治体」に対する新たなスポーツ振興くじ助成の活用を視野に実現を検討「開催準備や地域スポーツの推進に関するノウハウを提供する機関(組織)をJSPOが主体となり構築」

8. 関連事項

- ① さらに協議が必要な事項についてはJSPO、国、都道府県の3者で協議して決定
- ② 国スポを通じて、「スポーツの力」を感じるために様々なメディアとの連携が重要
- ③ スポーツホスピタリティの推進
- ④ 実現可能な見直しは2036年の大会を待たずに前倒し実施
- ⑤ 見直しを図る上で、「全国障害者スポーツ大会」と併せて対応策を探る